

病理検査室の窓辺から

皮下腫瘍

斉藤 隆三

PCL 東京 病理・細胞診センター

本誌3月号で「皮膚腫瘍という診断名」について触れたが、類似したものとして病理組織検査依頼書に皮下腫瘍との診断名をみることがときにある。今回は「皮下の疾患」を取り上げてみたい。

診断名に皮下腫瘍と書いている依頼者は形成外科や外科など外科系の医師が圧倒的に多く、それらについて病理組織診断をみると表皮嚢腫、石灰化上皮腫が多く、そのほかにも母斑細胞母斑、皮膚線維腫、癬痕、皮膚混合腫瘍、血管平滑筋腫など多彩で、その多くは真皮内に病変が存在しており、皮下組織に局限している症例は血管平滑筋腫などのごく一部に過ぎない。

皮膚は表皮、真皮、皮下組織の3層より成り、皮下組織は大部分が脂肪細胞で構成されている。皮下腫瘍という場合にはこの皮下組織に腫瘍性病変が存在することを指しており、それを疑うには触診所見が重視されるが、病変の性状を詳細に観察するには画像検査を加えて判断すべきであろう。依頼書に臨床所見がほとんど記載されていないために、腫瘍の臨床的な性状は不明であるが、依頼された検体の多くは皮膚の少し深い部位に病変があるのではないかと考えて皮下腫瘍という診断名を使用しているものと推察している。

皮下腫瘍には脂肪腫などの脂肪織の病変、皮下組織に存在する膠原線維、血管、神経などからの病変、さらには筋膜部位の病変があげられる。また、結節性紅斑のような皮下の炎症性ないし肉芽腫性病変、サルコイドーシスなどほかの臨床型のある中で、皮下に病変がある場合に「皮下型」と表現されるものなどは皮下の結節性病変として臨床症状を呈す。臨床診断が皮下腫瘍と書かれている場合にはこのような病変を頭に入れて病理医は標本をみている。ちなみに「皮下」という単語の付いている疾患を表に示した。

臨床診断を皮下腫瘍とした場合には、どのような臨床症状であったかの記載があれば、それが大いに病理診断の参考になる。

表 「皮下」の単語の付いている疾患

subcutaneous dermoid cyst	皮下皮様嚢腫
subcutaneous angiolymphoid hyperplasia with eosinophilia	好酸球性血管リンパ球増殖症
subcutaneous granuloma pyogenicum	皮下肉芽腫(化膿性肉芽腫)
subcutaneous fat necrosis of the new born	新生児皮下脂肪壊死症
subcutaneous nodular fat necrosis	皮下結節性脂肪壊死症
subcutaneous panniculitis like T-cell lymphoma	皮下脂肪織炎様T細胞リンパ腫
subcutaneous pseudosarcomatous fibromatosis	皮下偽肉腫様線維腫症
cysticercosis hominis subcutanea	皮下囊虫症